

第45回 理事会議事録

日 時 : 令和7年5月30日(金)

13時30分から14時30分まで

場 所 : 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 第45回理事会議事録

日時 令和7年5月30日（金）
13時30分から14時30分まで
場所 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

【理事の現在数】 8名

【出席者】

理 事	平井 省三	石羽根 恵子	小笠原 隆行	上濱 龍也
	嵯峨 俊幸	鈴木 祐子	平野 信二	和野 亘

監 事 猿ヶ澤 顕洋 新屋 浩二

【報告事項】

代表理事の職務執行状況について

【審議事項】

- 議案第1号 令和6年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
- 議案第2号 令和6年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
- 議案第3号 第30回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について
- 議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事候補者の選任について

【議事の経過】

- | | |
|------------|--|
| 1 開 会 | |
| 2 出席理事数の報告 | 出席理事数 理事8名中 出席8名 |
| 3 理事長あいさつ | |
| 4 議 事 | |
| （1）報告事項 | 代表理事の職務執行状況について |
| 平井省三理事長 | （報告事項） <ul style="list-style-type: none">・ 事業計画・事業予算の執行・実施について・ 規程等の運用・実施について・ 職員の人事及び組織管理について・ 財産の管理について |

質 疑	なし
(2) 審議事項	
議案第 1 号	議案第 1 号 令和 6 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
嵯峨俊幸事務局長	議案第 1 号については、利用者の満足と安全の確保を第一に、生涯スポーツの振興と青少年の健全育成に努めた旨、また、施設の利用者数は、県営運動公園の陸上競技場の第 2 種公認の更新に伴う工事のため 8 月中旬から 7 年 3 月末まで休場したことなどが影響し、前年度に比べ約 2 万 4 千人減少した旨説明した。
議案第 2 号	議案第 2 号 令和 6 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
嵯峨俊幸事務局長	議案第 2 号については、プロパー職員 1 名分の退職金のための取崩しによる退職給付引当資産の減、県営運動公園の陸上競技場の休場による減収、県北青少年の家のスケート場の貸切利用の増による増収、燃料費などの物価高騰に対する県からの補填額が前年度より減少したことによる施設指定管理料収益の減、青少年の家研修委託事業の委託料の増などを説明したうえで、令和 6 年度は 4 0 9 万円余の赤字決算となる旨説明した。
(監査報告)	
猿ヶ澤顕洋監事	令和 7 年 5 月 2 0 日（火）に新屋浩二監事とともに令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの事業年度の理事の職務の執行状況を監査した。その方法及び結果について次のとおり報告する。 監査の方法及び内容については、監査報告書の記載のとおりである。 事業報告については、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められる。また、理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められなかった。 計算書類及び附属明細書並びに財産目録については、計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において、適正に示しているものと認められる。
質 疑	
平野信二理事	職員の資質向上の取組みで職場研修や外部への派遣研修を行っているが、具体的にどのような内容の研修を行っているのか。
小笠原隆行総務企画課長	職場研修では、新採用研修を 4 月 1 日に行っているほか、外部講師による接遇の研修、クレーム対応の研修、救急救命（AED の使い方）の研修を行った。外部研修については、スポーツ施設の管理運営士、ノルディ

	ックウォーキングの資格に関する研修に派遣している。
鈴木祐子理事	勤労身体障がい者体育館で個人利用者の増加があげられているが、どのようにして増加を図ったのか。
小笠原隆行総務企画課長	勤労身体障がい者体育館は、障がいのない一般の方への貸出が伸びている。伸びた要因としては、詳細な分析はできかねているが、個人で使うには丁度いい大きさの体育館であるということがある。また、陸上競技場やボルダリング場は個人利用ができるが、これらの施設も個人利用者は多い状況である。
鈴木祐子理事	個人利用できる施設や料金をホームページや市町村の広報等を使って一般の方々にアピールをすることで使える人が増えるのではないかなと思う。 陸中海岸青少年の家の「やまびこキャラバン」では、どんなものをアピールしてきたのか。「やまびこキャラバン」について教えて欲しい。
小笠原隆行総務企画課長	広報については、個人利用できる施設について、積極的にPRしていきたいと思う。 「やまびこキャラバン」は、施設に来られない方々に出向いてプログラムを実施するという事業であるが、県南でも県北でも同様にいわゆる出前講座として実施している。これに対する問い合わせが多くあり、PTAの親子レクでの問い合わせもある。三つの青少年の家とも、待っていても人は来ないので、こちらから積極的に出向いてやっていこうと取り組んでいるものである。これについても、強みとしてPRしていきたい。
鈴木祐子理事	凄く良いことだと思うので、やったことの結果を積極的にアピールする。せっかくいいことをやっているの、もっと多く報道に載せてもらえればと思う。
上濱龍也理事	自主事業で受け入れを超えて制限するものと、参加が予定数より大幅に少なかったものがあると思うが、そのようなケースがあれば教えて欲しい。
小笠原隆行総務企画課長	最近では運動公園の「スポーツライミングの認定会」に興味を示す人が多く、ほぼ定員いっぱいである。体育館の「スポ振ぶらんちクラブ」も固定客がいる状況である。参加者の少ない事業は見直しをし、事業中止したり、「親子ドッジボール教室」等親子で参加できるものを企画するなど工夫して新たな事業に組んでいる。
上濱龍也理事	運動公園の「親子ランニング教室」のチラシにある写真に参加者が写っているが、写真の使用について、承諾を得ているのか。

小笠原隆行総務企画
課長

参加するときに承諾を得ている。

鈴木祐子理事

クライミングをやる人口を増やしたいと思う。せっかく良い施設があるが、そこに触れる機会がない。小学校とタイアップして社会体験教室のようなものや、盛岡に修学旅行みたいな形で来る子供達のプログラムの一つに、初心者でもできるような指導とコースを開発してプログラムを示す取り組みをやってみてはどうか。

小笠原隆行総務企画
課長

県北青少年の家に、簡単なクライミングの設備を設置した。また、県北には職員にクライミングの国体の選手がおり、子供たちが触れられるというようなことをやっている。

鈴木祐子理事

県北青少年の家の「しゅくだいバス」のコマに入れて、少し体験させて、本格的なところにも連れて行くということもできるかなと思う。その国体の選手やその辺の施設の方々とともに、その初心者向けのコースでどのようなことができるのかというプログラムを作ってみるのも面白いかもしれない。そして、それを専門家に見てもらって、可能であればコースとして、無理であればその中からエッセンス活かして提供する。利用者を増やすためにはいいと思う。

上濱龍也理事

事業報告書に「昨年度」という言葉が使われているところと「前年度」という言葉が使われているところがある。ニュアンス的にどちらも5年度を意味することは理解できるが、「昨年度」というのは、若干曖昧な要素を含む言葉のような感じがする。

小笠原隆行総務企画
課長

統一したいと思う。

平井省三理事長

議案第1号及び議案第2号について採決する。本案は原案どおり承認することに異議ないか。
(異議なしの声あり)

平井省三理事長

異議がないので、議案第1号及び議案第2号は原案どおり承認することに決定する。

議案第3号

議案第3号 第30回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について

質 疑

なし

平井省三理事長	議案第 3 号について採決する。本案は原案どおり決定することに異議ないか。 (異議なしの声あり)
平井省三理事長	異議がないので、議案第 3 号は原案どおり決定する。
議案第 4 号	議案第 4 号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事候補者の選任について
質 疑	なし
平井省三理事長	議案第 4 号について採決する。本案は原案どおり決定することに異議ないか。 (異議なしの声あり)
平井省三理事長	異議がないので、議案第 4 号は原案どおり決定する。
5 その他	
上濱龍也理事	札幌市の円山競技場で、陸上競技のハンマー投げでゲージの外にハンマーが飛び出て、それがトラック脇にいた審判の足に直接当たり、大腿骨を骨折するという重大事故が発生した。現在調査中と聞いているが、その競技場の特性から事故が起こりやすい配置であったということは間違いなく、普通は、大会中の事故は大会主催者の責任であるが、競技場の設置者や管理者に責任が及ぶ可能性がある事案であり、このようなケースが他県であったということを情報共有することとしたい。
鈴木祐子理事	運動公園の周りをよく散歩するが、かなり木が大きくなっている。事故発生防止のために、樹木医の診断を受けるなどの予算を措置して、専門家の声を聴いて、伐採や芯を詰めるなど、来年度に向けての施設管理の課題としてもいいのではないかなと思う。
和野亘施設課長	昨年、東京の日野市で、枝が落ちて下を歩いていた人が死亡する事故があった。これを踏まえ、見回り等で発見した危険木、支障木を県に報告し、撤去をお願いしたところである。また、それとは別に、県の方でも、5年に渡りかなりの支障木の伐採を進めてきているところであるが、まだ取組が足りないことも事実である。私どもも危険性のある樹木は認識しており、県と情報共有している。引き続き、樹木の適正な管理に努める。
事務局	
小笠原隆行総務企画課長	平成 26 年度から令和 6 年度までの利用者数及び利用料金収入の推移の状況、4 月分の利用者数及び利用料金収入の過去 3 カ年の比較並びに

	第４６回理事会の開催について説明した。 また、青少年の家と勤労身体障がい者体育館について、令和８年度からの指定管理者の募集がある予定であり、当事業団としては、応募の準備を進めていることを説明した。
質 疑	なし
6 閉 会	
小笠原隆行総務企画 課長	これをもって第４５回理事会の一切を終了する。